

報告の負^④ 緊急のお知らせ ぜひご活用ください

政報の勝負^④ 拡大防止協力金の申請受付中

公明党 鈴木ひでし

新型コロナウイルス感で公開していますので、
染症拡大防止協力金の申請を視聴ください。

請受付中です！

緊急事態延長で 新たな協力金

新型コロナウイルス感 染症拡大防止のための緊急事態宣言を受け、県では休業要請を5月31日まで延長することを4月10日に、バー、パチンコ店など国の政令に定められた店舗に対する休業、営業時間の短縮を要請しています。

紹介した第1弾との違いは、①休業要請の対象外

国は、実質無利子の融資や最大200万円の給付金、固定資産税等の減免、雇用調整助成金など、支援を行っており、県も、この要請にご協いだいた方には最大30万円を支給しています。対象者は遅くとも4月24日から5月6日まで休業または営業時間を短縮した中小企業者、個人事業主で10万円が支給されます。

これに加えて、店舗を賃借している場合、1店舗目は10万円、2店舗目以上は20万円が加算されます。なお、飲食店の場合は、この加算はありません。

事業継続のため 支援策の活用を

中小企業の経営者の皆さんので、ご注意ください。提出は郵送又は電子申請で受け付けています。先日、県に制度の内容と電子申請の方法をインタビューし、私の公式ホームページ(Webサイト)の「ひでしTV」

生活にお困りの方へ情報を提供中です

〈ホームページ・ひでしTV〉

<http://www.hideshi-suzuki.com/>

〈新型コロナウイルス感染拡大防止金〉

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/coronavirus-kyoryokukin/index.html?pk_campaign=top&pk_kwd=kyoryokukin

〈県・国の支援策〉

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/bukanshi/bukan_200114.html

資金繰り面での無利子の融資のほか、例えば、

①「テイクアウトやデリバリーを始めるための店舗改修、チラシの作成、デリバリーサイトへの登録」など非接触型販売への対応、②「店舗や工場内でのビニールカーテン、アクリル板の購入」など感染症対策、③「テレワーク、財務システムの導入」などIT化や④「IoTの導入」などスマート工場化への取組み、⑤「マスクなど衛生用品分野への新規参入」などビジネスモデルの転換、⑥「商店街が取り組む感染症対策」などに対する補助金が創設されました。これらの補助金のポイントは、4月7日以降に着手したものであれば事前着手しているものでも対象となることです。これからも、少しでも皆様のお役に立てるよう、私の公式Webサイトでの情報発信などに精一杯努めてまいります。



モットーは「まかせて安心！
いのちと生活を守る！鈴木ひでし。」

第109代神奈川県議会副議長、県監査委員、公明党県議団団長などを歴任。現在、文教常任委員会、経済・産業振興特別委員会に所属